

申5号

「指導原簿の改訂に関する申し入れ」第2回交渉実施!

本日、「指導原簿の改訂に関する申し入れ」の第2回交渉を実施しました。昨年9月30日の第1回交渉は、添乗の目的が不明確であるなど、会社との認識のズレが大きく交渉を中断しましたが、それ以降、人事・賃金制度見直しの中でも添乗のあり方を議論し、今回、交渉の冒頭で、①添乗の目的は安全の質の向上であること、②これに逸脱する場合は指導し不安を与えるような添乗はしないこと、を確認し議論を再開しました。

添乗の目的は安全の質の向上! 乗務員に不安を与えるような添乗はしないことを確認!!

組合の主張

添乗回数が少ないから増やせと言われるが、安全の質の向上が目的で回数の問題ではない!

原簿は事故防止の内容に限定すべき! 安全に関係無いことや個人の弱点探しが目的になってはならない!

“運転取扱に関する特徴”は不要だ!“お客さまあいさつ”など、相応しくない項目も多く入っている!

JINJERとリンクするのか? PC管理の場合、捺印はいつするのか? テータ改ざんの恐れは? 手書きにすべきだ

会社の認識

添乗回数が多いから良いというわけではない。回数よりもその質が大事である。線区によっても特情が異なる。

回数を増やすことが目的ではないことを確認!

あらさがしでは事故防止にはならない。書くことが無ければ、良い事例を共有化してほしい。継続して指導していく。

原簿で個人のあらさがしをしないことを確認!

事故防止の観点から個人の特徴を見える化して残すことは大事。項目については、意見を聞きながら見直していく。

原簿の内容や記入者など整理が必要!

JINJERとはリンクしない。一部現場ではPC管理しているが、紙ベースの保管となる。捺印については確認する。

試使用での意見など現場の声が届いていない!

現時点で、また課題があることを指摘し本交渉は終了! 現場の意見を反映し、安全が確保できる指導原簿とするため別途会社と議論していきます!!